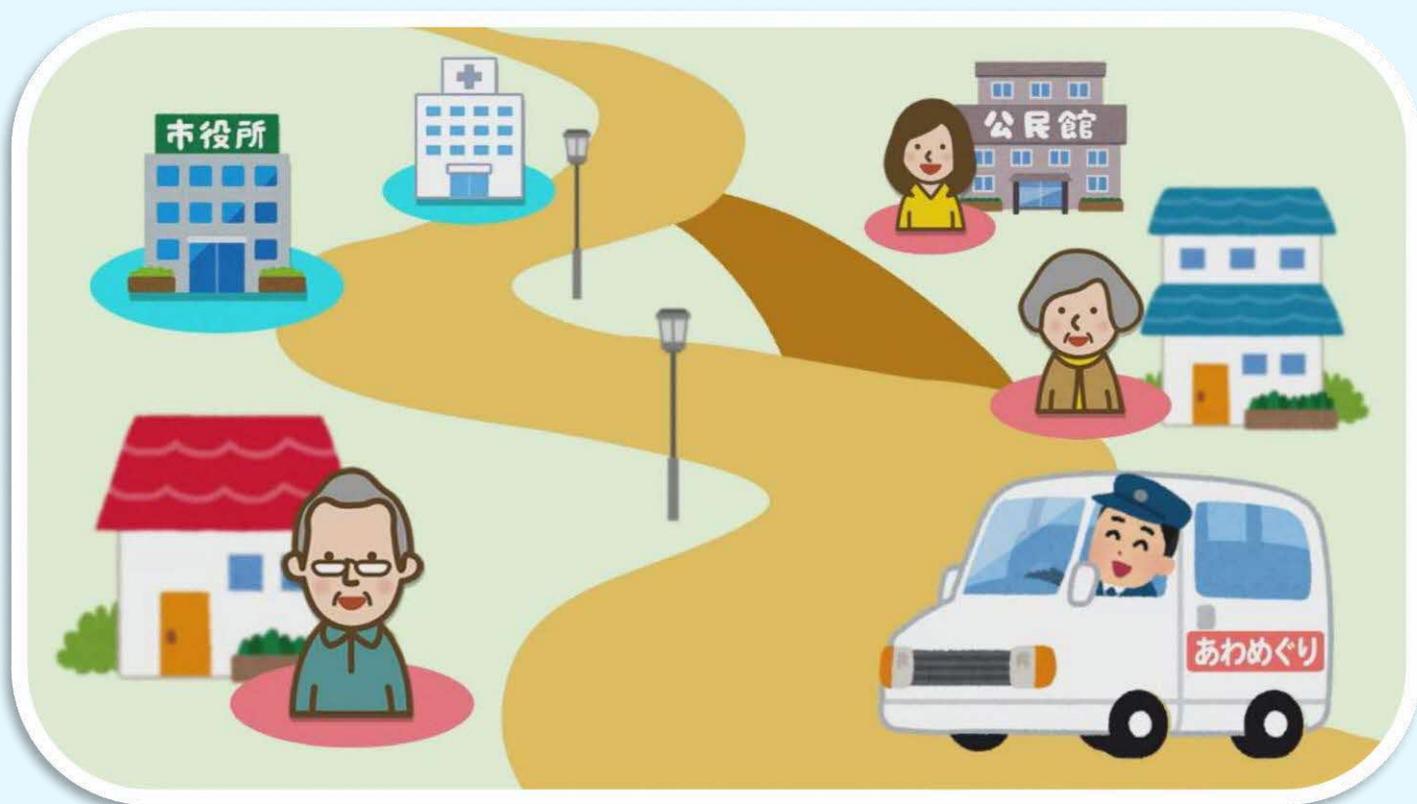


阿波市地域公共交通計画

(概要版)

「市民の生活を支え、共につくる利用しやすい地域公共交通」
を目指します。



令和5年3月

阿波市

1. 計画策定の目的

本市の公共交通機関は、鉄道が無く、民間の路線バスについても、利用者の減少などの影響で令和4年10月1日から市内の運行が廃止となりました。

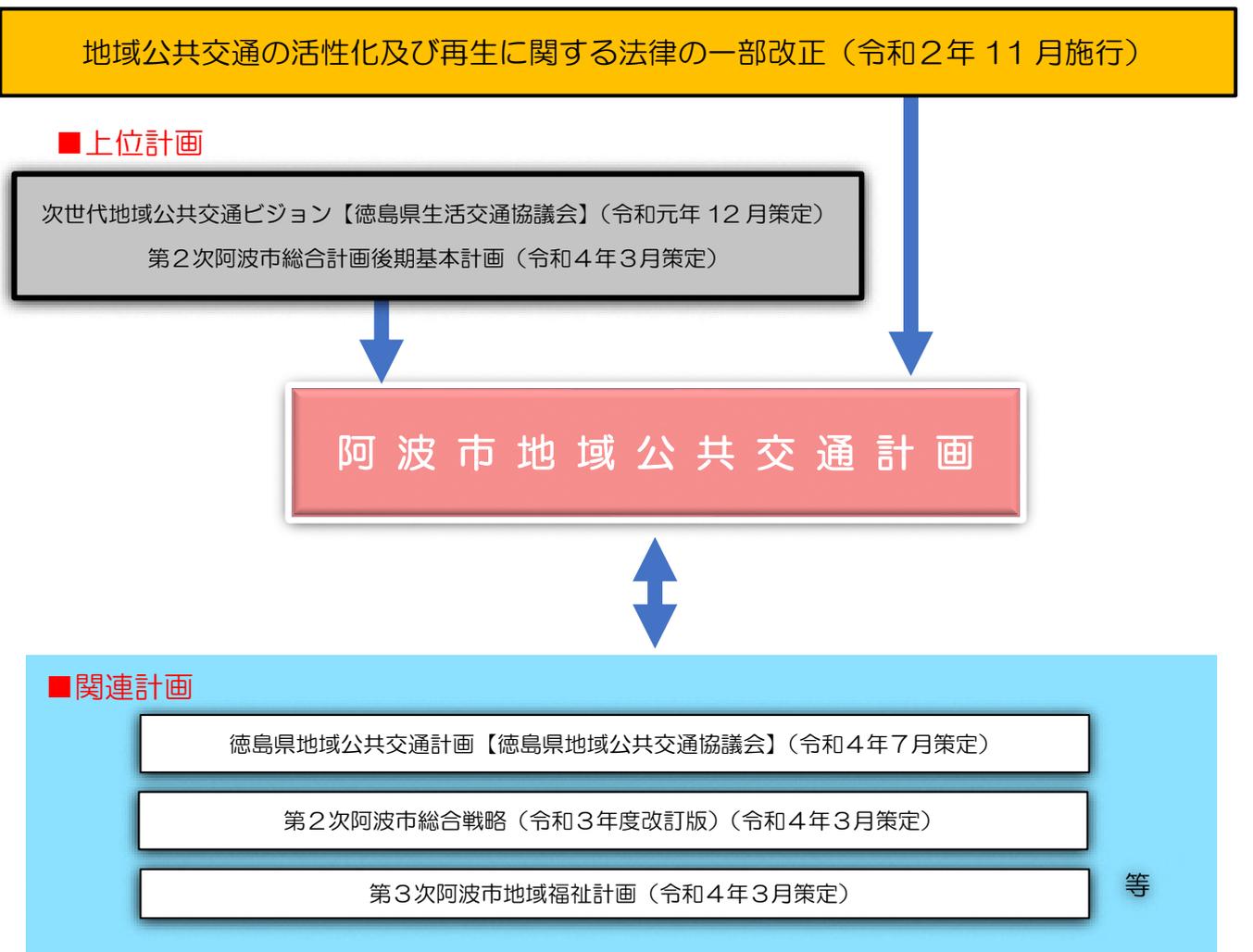
そのような中で本市は、公共交通空白地域の解消や市民ニーズに対応するため、新たな交通モードとして「デマンド型乗合交通」の導入を検討し、平成31年4月から令和3年3月までの2年間の実証実験運行を経た後、運行便数や割引対象の拡大等を行い、令和3年4月より「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」の本格運行を開始しました。令和3年度の「あわめぐり」の年間延べ利用者数は10,000人を超え、地域の足として定着しつつあります。

しかし、「あわめぐり」の利用者数が年々増加していることに伴い、予約成立率が低下することが予測されるなど、新たな課題が生じています。

こうした背景を踏まえ、阿波市地域公共交通活性化協議会において議論を行い、本市の上位計画である「第2次阿波市総合計画」などに基づき、市の公的負担とバランスを図りながら、市民誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の構築を目指し、地域が一丸となって取組を進めるため、「阿波市地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「次世代地域公共交通ビジョン【徳島県生活交通協議会】」、「第2次阿波市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、各種関連計画と整合性を図りながら、本市における地域公共交通の方向性とその具体的な施策の実現に向けて、地域公共交通を推進する際のマスタープランとして位置づけます。



3. 計画の区域

本計画の対象区域は、阿波市全域とします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までとし、おおむね5年ごとに見直しを行います。

なお、期間内においても必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

5. 地域公共交通の課題整理

課題① 公共交通の利用実態に応じた運行

「あわめぐり」の導入によって、阿波市の公共交通空白地域は解消され、人口減少やコロナ禍の中で、利用者は年々増加しています。しかし令和7年以降は、「あわめぐり」の主要な利用者である高齢者人口が減少することが予測され（令和2年 13,202 人→令和7年 12,727 人）、それに伴い今後、利用者が減少する可能性が考えられます（「あわめぐり」の年代別利用件数で割合が最も高い年代は、80～89 歳で 50.7%）。

また、利用者数が年々増加してきたことで、利用したい時間帯に予約が取れないことや、予約の電話が繋がりにくい時間帯があることが課題となっています。

課題② 公共交通を広く市民に周知

「あわめぐり」の認知度は低い状況であることが課題です（住民アンケートでは知らない方が 46.0%、高校生アンケートでは知らない方が 69.9%）。利用しない方でも知っていることで、家族や友人・知人に「あわめぐり」を紹介することができ、利用を促すことで、交通手段が無い方を減らすきっかけに繋がります。

課題③ 公共交通を市民の足として維持・確保

市民の主要な移動手段は車であり、公共交通の利用が少ない現状です（住民アンケートでは「自分で自家用車を運転」が通勤時 95.8%、通院時 88.0%、買い物時 90.9%。高校生アンケートでは「家族の送迎」が 64.8%。）公共交通を市民の足として維持・確保していくためには、公共交通を使ってもらう必要があり、車から公共交通への転換が求められます。

また、公共交通の担い手となる運転手の確保が難しい状況が今後予測され、公的負担金等の市財政とのバランスを図りながら、利用しやすい公共交通サービスを提供し続けることが課題です。

6. 地域公共交通の形成に向けた基本的な方針

地域公共交通が目指す将来像

“あすに向かって人の花咲く やすらぎと感動の郷土（くに）・阿波市”の実現に向けて

市民の生活を支え、共につくる利用しやすい地域公共交通

計画の基本的な方針、目標及び目標を達成するための施策の体系

基本方針	目標	施策	実施主体
基本方針1 市民の生活を支え、誰もが安心して利用できる地域公共交通 阿波市の主要な公共交通である「あわめぐり」を中心に、日常生活を送るうえで安心して移動できる交通手段を確保し、子どもから高齢者まで誰もが使える地域公共交通の構築を図ります。	目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る	①「あわめぐり」の充実	阿波市 交通事業者
		②スクールバスの見直し	阿波市 交通事業者
		③誰もが安心して利用できる環境づくり	阿波市 交通事業者
基本方針2 市民誰もが認知し、利用しやすい地域公共交通 市民誰もが認知し、愛される公共交通となるように、広報活動やモビリティマネジメントを実施し、阿波市の移動と言えば「あわめぐり」となることを目指します。そのために、市民の多様なニーズに対応し、利用しやすい地域公共交通を構築し、利用を促進します。	目標2 公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する	④わかりやすい公共交通情報の提供	阿波市 交通事業者 学校
		⑤地域との協働に向けたモビリティマネジメントの実施	阿波市 交通事業者 市民
基本方針3 市民や関係者と共につくる持続可能な地域公共交通 公共交通を市民の足として維持・確保していくためには、行政単独ではなく、市民や交通事業者、関係者等との協働によって実現されます。使われる公共交通として、話し合いの場を設けて、持続可能な地域公共交通を目指します。	目標3 様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する	⑥地域公共交通の持続可能な運営	阿波市 交通事業者
		⑦市民・行政・交通事業者・関係者の連携	阿波市 交通事業者 関係者 市民

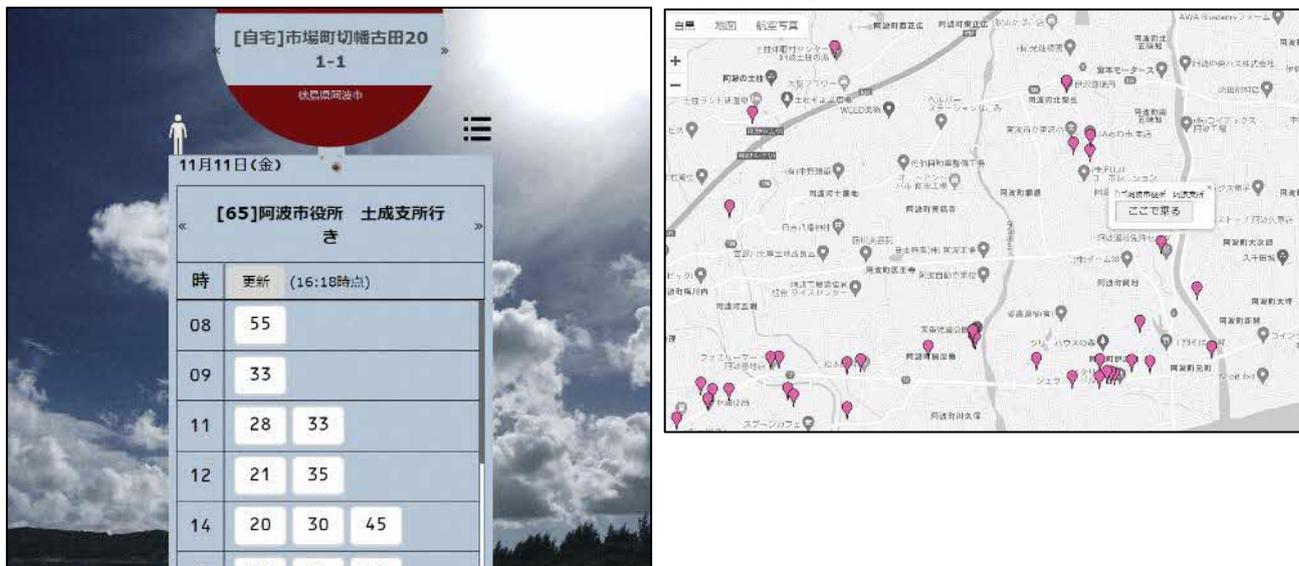
7. 施策の内容

目標1 公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図る

① 「あわめぐり」の充実

- ・スマートフォン等で手軽に予約するために、インターネット予約サービスを実施します。
- ・利用者の利用状況に応じて、乗降場所の見直しの検討や効率的な運行に努めます。
- ・新たに車両を購入する場合は、電気自動車など環境への配慮も合わせて検討します。

▼インターネット予約の様子



② スクールバスの見直し

- ・スクールバスについては、運行を維持します。運行等の見直しを行う際には、教育委員会や小学校、保護者との協議を踏まえて最適な方法を模索します。

③ 誰もが安心して利用できる環境づくり

- ・利用者にとってわかりやすくするために、「あわめぐり」のピンクのステッカーを乗降場所に貼ることを検討します。

▼ピンクのステッカーのイメージ



目標2

公共交通の情報整備やモビリティマネジメントを行い、市民誰もが認知する移動手段を構築する

④ わかりやすい公共交通情報の提供

- 阿波市ホームページや公式 LINE において、公共交通に関する新たな情報を発信することにより、移住者を含め、公共交通情報の周知を図ります。
- 「広報あわ」において、継続的に公共交通に関する特集記事を掲載することにより、直接市民に公共交通情報の提供を図ります。
- 阿波市公式 YouTube において、「あわめぐり」の乗り方について誰もがわかりやすい動画を配信します。
- 「阿波市デマンド型乗合交通ご利用ガイド」の記載内容について、適宜見直しを行い、誰もがわかりやすい情報を提供します。

▼阿波市ホームページ



▼広報阿波 2021 年 4 月号より

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」 本格運行開始

阿波市デマンド型乗合交通「あわめぐり」は、高齢者や障害者、子育て世代など、公共交通が利用しにくい方への移動手段として、2021年4月1日より本格運行を開始しました。利用料金は乗車時にお支払いいただきます。

区	分	片道料金
○ 区別		500円/回
○ 割引料金		300円/回

【お問い合わせ先】 企画総務課 地方創生推進室 TEL 0883(36)8707

▼ご利用ガイド

阿波市デマンド型乗合交通 ご利用ガイド

あわめぐり で出かけよう

「阿波市デマンド型乗合交通 あわめぐり」とは、ご予約いただいた方の自宅近くまでお迎えに行き、運行経路や時間等に合わせ、希望の降車場所までの移動を車いりで行う公共交通です。

【運行概要】

- 運行日 月曜日～金曜日 ※ 祝休日、年末年始（12月29日から1月3日）は連休 阿波市民の方（ただし、一人で乗降が可能なこと）
- 利用対象者 阿波市民の方（ただし、一人で乗降が可能なこと）
- 利用料金 利用料金は乗車時にお支払いいただきます。

区	分	片道料金
○ 利用料金		500円/回
○ 割引料金（次のいずれかに該当する場合に適用します。）		300円/回

① 満70歳以上の高齢者 ※ 70歳となった誕生日の翌月から適用
 ② 運転免許証の自主返納者 ※ 「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転免許返納届」の交付を受けている方
 ③ 18歳に到達後の最初の年度末（3月31日）までの方 ※ 小学生未満は、保護者同伴のうち1人まで無料、2人目以降は300円
 ④ 身体障害者手帳等をお持ちの方 ※ 身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 ⑤ 身体障害者手帳等をお持ちの方の同伴者 ※ 身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の同伴者（事前に申請が必要です。）

⑤ 地域との協働に向けたモビリティマネジメントの実施

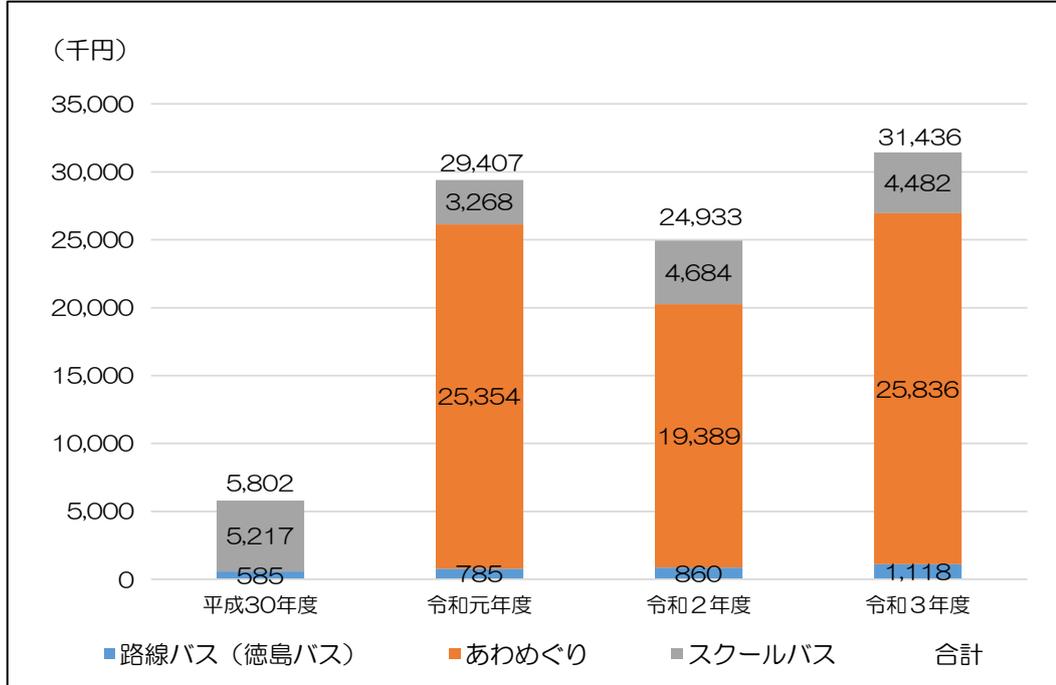
- 学校や高齢者を主な対象とし、要請に応じて、「あわめぐり」の出前講座や乗り方教室等を実施し、利用を促します。

目標3 様々な関係者との協働によって、持続可能な公共交通を運営する

⑥ 地域公共交通の持続可能な運営

- ・ 運転手の確保に向けた交通事業者の取組の継続・改善を行い、行政支援策を検討します。
- ・ あわめぐりやスクールバスの公的負担金の定期的な見直しを図ります。

▼本市の公共交通への公的負担金の推移



⑦ 市民・行政・交通事業者・関係者の連携

- ・ 阿波市地域公共交通活性化協議会を毎年開催し、意見交換を通じて利用者や市民のニーズ等の情報共有を図り、公共交通の運行内容への反映や利用促進策などを検討します。

▼阿波市地域公共交通活性化協議会の様子



8. 目標の評価指標及び進行管理

(1) 計画全体の目標

本計画の実現化を図るため、計画期間中に達成すべき目標の評価指標及び目標値を設定します。計画全体の目標値は、目標1～3の施策を実施した結果を確認する指標とします。

計画全体の目標値① デマンド型乗合交通「あわめぐり」

指 標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
年間利用者数(人)	11,291	12,000以上	人口減少が予測される中で、「あわめぐり」の運行の見直し等やモビリティマネジメント等を行うことで、現状維持を目指します。
年間収支率(%)	12.0	13.0	

計画全体の目標値② 現在の希望どおりの外出(通院や買物など日常生活の移動)について

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
満足度(%)	98.3	90.0以上	「あわめぐり」の運行の見直しやモビリティマネジメント等を行うことで、現状維持を目指します。

※満足度はアンケート調査における「十分できている」と「おおむねできている」の合計。

(2) 取組方針についての目標

各目標の指標を設定し、施策の評価を行います。

目標1 「あわめぐり」の満足度

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方	
区分	利用者全体の満足度(%)	88.4	90.0以上	「あわめぐり」の運行の見直し等を行うことで、現状維持を目指します。
	高校生利用者の満足度(%)	40.0	60.0以上	

※満足度はアンケート調査における「満足」と「やや満足」の合計。

目標2 「あわめぐり」の認知度

指 標		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
区分	市民の 認知度 (%)	54.0	70.0	モビリティマネジメント等を行うこと で、現状より数値を上げていきま す。
	高校生の 認知度 (%)	30.1	70.0	

目標3 市の公共交通（あわめぐり）への公的負担金

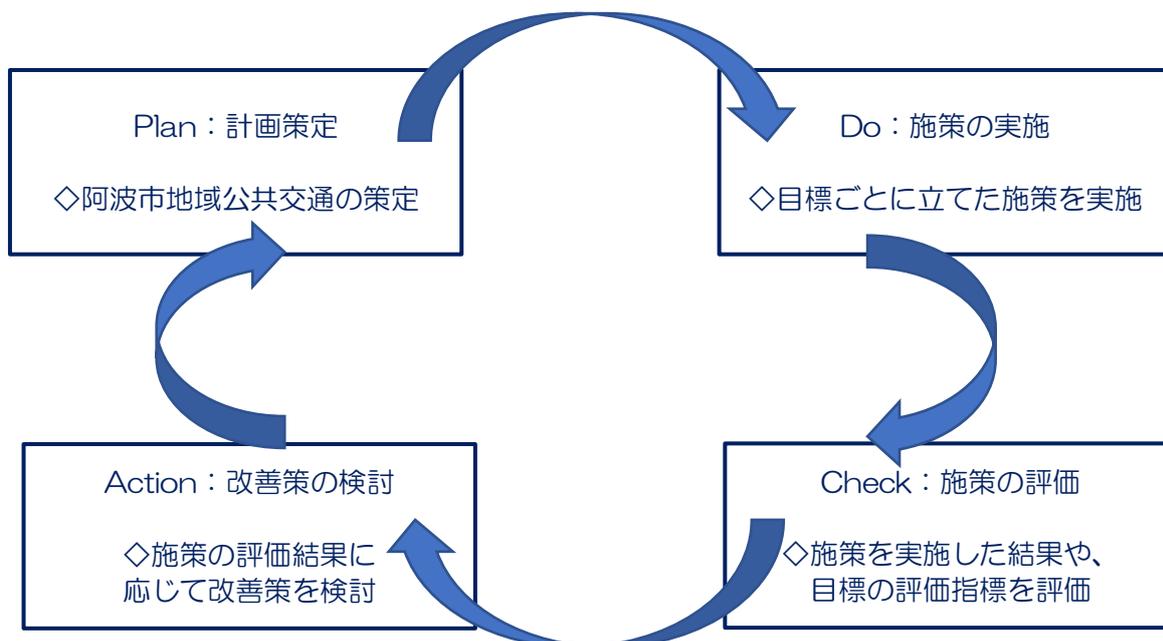
指 標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)	目標値の考え方
公的負担金（千円）	25,836	28,000	定期的な見直しを行うことで、現状維 持を目指します。

(3) 事業の推進体制

本計画は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間の計画となっています毎年、阿波市地域公共交通活性化協議会において「7. 施策の内容」で記載した時期に取組が実施できたかどうかを検証します。計画のとおり実施できなかった場合は翌年以降に向けて改善策を検討し、計画期間内に目標を達成できるよう軌道修正を行います。

目標の評価指標については、データの取得容易性等を踏まえて、収集可能な指標については毎年評価を行い、目標に対してどの程度達成に近づいているのかを確認し、必要に応じて翌年度以降の取組の軌道修正を行います。

▼PDCA サイクル



阿波市地域公共交通計画（概要版）

発行年月：令和5年3月

発行：阿波市

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

T E L：0883-36-8700

F A X：0883-36-8760
